［　排気ダクト内が火災　］

１　出火日時　３月　１０時頃
２　出火建物　飲食店　耐火造３階建
３　火災程度　部分焼
４　死 傷 者　なし
５　原因概要

この火災は、飲食店の厨房でフライパンの油から炎があがったため、水をかけて消火しようとしたところ、急激に炎が高くなり、レンジフード付近が燃えたものです。

幸い、フライパンの炎はすぐに小さくなりましたが、排気ダクト内に付着していた油に燃え移ったため、排気ダクト内と天井裏が燃えました。

６　予防対策

この火災が拡大した原因として、①油が燃えているところに水をかけたこと②排気ダクト内に付着していた油が燃えたことという２つのポイントがあります。

燃えている油に水を入れると、水が急激に蒸発して油を飛散させ、天井に届くほどの火柱が上がることがあります。この現象をスロップオーバーといいます。油から出火した場合は、水で消そうとせず、油を飛び散らさないように消火器で炎を横から払うように消火するか、濡らした大きめのタオルなどで全体を覆うようにして消火しましょう。

また近頃、キッチンが建物の中ほどに配置される家が増え、それにともなって天井裏に排気ダクトが通るようになりました。排気ダクトから天井裏へ火災が広がることがないように、日頃からレンジフード、レンジフードフィルター、排気ダクト内の清掃を心がけましょう。

事例№.Ｓ－２

［　バーク堆肥の自然発火　］

１　出火日時　８月　８時頃

２　出火場所　公園の花壇

３　火災程度　バーク堆肥が焼損

４　死 傷 者　なし

５　原因概要

この火災は、公園の花壇に敷き詰められたバーク堆肥が散水された後、日光で温められたため、発酵熱が内部で蓄積し、発火温度に達して自然発火したものです。

６　予防対策

バーク堆肥とは、樹木の皮の部分（バーク）を発酵させて作った土壌改良材のことで、樹木の植栽や農産物の植え込み時に育苗培土として使われます。

バーク堆肥が発酵する時に発生する発酵熱は、微生物が有機物を分解する際に放出するエネルギー（分解熱）であり、堆肥内部で 80℃以上、表面付近で発火温度に達するほどの温度になる場合もあります。

家庭の庭等でバーク堆肥を使用する場合、堆積量が多いと発酵熱の蓄積も多くなるので、堆積の厚さに注意しましょう。

事例№.Ｓ－３

［　炎の熱が伝わり思わぬ所から出火　］

１　出火日時　１月　２時頃
２　出火建物　専用住宅　木造平屋建
３　火災程度　半焼
４　死 傷 者　なし
５　原因概要

この火災は、レンガ造りの暖炉で家人が火を焚いていたところ、暖炉裏に接していた木製の内壁から出火したものです。

この内壁のほか、居間の床及び天井にまで延焼し半焼火災にまで発展しています。

暖　炉
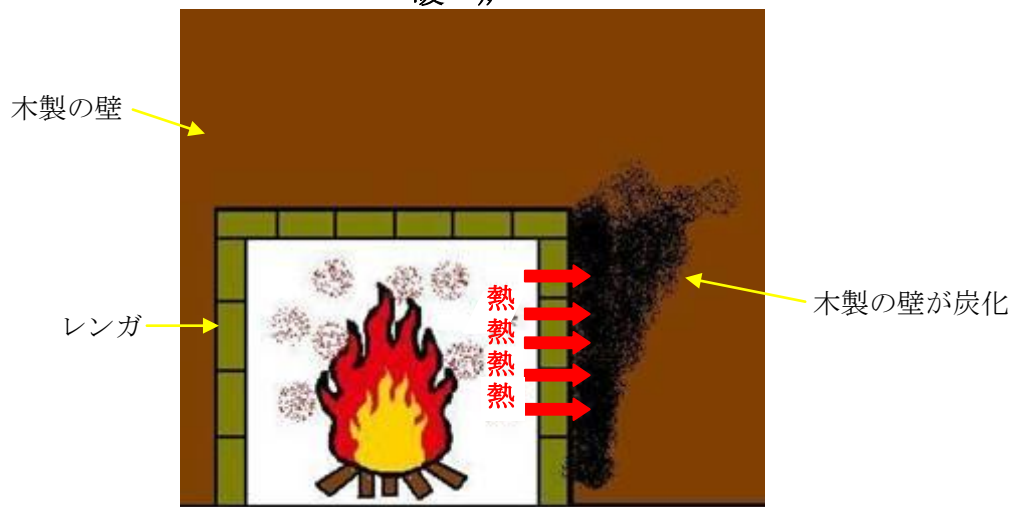
６　予防対策

この火災は、暖炉で燃やしていた火の熱が、レンガを介して裏の木製の内壁に伝わり、長期間加熱された結果出火したものです。

これは、低温着火（低温発火）と言われ、木材等の可燃物が、長期間発火温度以下の温度で加熱されると、徐々に炭化し無煙燃焼を開始し、ついには発火する現象です。

この現象の恐ろしさは、使用する火は小さくても、暖炉やガステーブルのように毎日、長期間使用する場所で起こりやすく、見えない壁の中でゆっくり炭化が進行し、ある日突然出火することです。またレンガや鉄板のような不燃材でも、熱を伝える材質の場合は接している木材に熱が伝わるので注意が必要です。

予防方法としては、次のようなことに注意しましょう。

・　こんろなど火気使用器具は、壁などから十分な距離をとりましょう。
・　距離がとれない場合は、熱を伝えない材料を壁との間に挟むなどの措置をとりましょう。

また、ダウンライトなど電球の熱による事例もありますので、注意しましょう。

事例№.Ｓ－４

[　電動シュレッダーからの出火　]

１　出火日時　３月　２０時頃

２　出火建物　一般事業所内事務所

３　火災程度　ぼや

４　死 傷 者　負傷者　３０才代男性１名

５　原因概要

この火災は、事務所に置かれた電動シュレッダーの紙づまりを解消するために、潤滑剤スプレーを電動シュレッダーの紙投入口に噴射したのち正転・反転動作を繰り返していたところ、紙投入口から出火したものです。

この火災により、作業をしていた男性１名が火傷を負っています。

６　予防対策

私たちが日常に使うスプレー製品の多くには可燃性ガスが含まれています。これらを電化製品の清掃や注油に使用したことにより、モーターやスイッチの作動時に発生する火花が可燃性ガスに引火し、火災を起こしたり火傷を負ってしまうことがあります。

今回の事例は、電動シュレッダーの紙投入口から可燃性ガスを含んだ潤滑剤スプレーを噴射したのち正転・逆転させたところ、モーターから発生した火花が電動シュレッダーの内部に溜まった可燃性ガスに引火し出火したものです。

このことから、以下の点に注意しましょう。

・電動シュレッダー等の清掃や注油を行う際は、取扱説明書に従い作業を行いましょう。

・注油を必要とする電化製品には、指定された潤滑剤を使用しましょう。

・火花が発生するような機器や火気の近くでは、可燃性ガスが含まれるスプレー製品を使用しないよう注意しましょう。